

令和5年度第2回宇土市地域公共交通会議議事録

1 開催日時

令和6年1月23日（火） 14時00分～15時20分

2 開催場所

宇土市浦田町5-1 宇土市役所1階 会議室1

3 出席者

（委員）出席委員23人、欠席委員6人

（アドバイザー）1人

（事務局）三浦企画課長、石山企画係長、森山企画係参事、益田企画係主事

4 次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議題

報告事項

- (1) 令和5年度宇土市コミュニティ交通の運行実績について
- (2) 路線バスの三角線（三角～宇土間）運行本数見直しについて

協議事項

- (1) 令和5年度事業評価について
- (2) 宇土市乗合タクシーの愛称について
- (3) ミニバス「のんなっせ」ルート見直しについて【R6.4改正予定】

検討事項

- コミバス「行長しゃん号」ルート見直しについて【R6.10改正予定】

- (5) 閉会

5 議事（要旨）

上記議事内容について事務局から報告を行った。以下、質疑・事務局応答等

報告事項

- (1) 令和5年度宇土市コミュニティ交通の運行実績について

【質疑・事務局応答等なし】

- (2) 路線バスの三角線（三角～宇土間）運行本数見直しについて

（高松委員）

減便について住民周知を行う際は、少ない資源を有効に活用するため、JR三角線の活用も併せて周知を行っていただきたい。

(谷崎会長)

JRの利用者も減少しているため、併せて周知活動を行うことは効果的である。

2週間前に周知するとあるが、なるべく早めに減便の周知を行ってほしい。常に利用者目線での周知をお願いします。

(事務局)

JR三角線に加え、快速あまくさ号のダイヤや、周辺の駅等の情報を合わせて周知することを検討し、早めに周知が行えるよう交通事業者と協議していく。

(田村委員)

令和5年度の利用実績を見ると、コロナ禍前よりも減少しているが、要因は何か。

(事務局)

交通事業者を確認したところ、要因としては、少子高齢化の影響で、学生自体が減っているため、学生の利用が減っていることと、高齢者についても、今まで元気で利用していた方が高齢化により利用ができなくなる等、高齢者の利用も減っていることが挙げられる。

(天本副会長)

市補助金の減額見込額は。

(事務局)

市補助金額は、令和4年度ベースで試算しており、宇土三角線で2,719万8,000円が、1,560万円まで下がる見込みで、1,160万円程度の減額を見込んでいる。

(岩永委員)

令和5年度ベースの試算があれば教えてほしかったが、宇土市地域公共交通計画で路線バスに対する市財政負担額は、3,000万円以下に減額するとある。残り3年弱では難しい状況にあると思われるが、交通事業者の人材不足もかなり深刻な状況にある。廃線等に係る補助金の削減は、イコール利用者の利便性を損なうことにつながるため、交通事業者としても危機感を持っている。公共交通の今後の在り方について、代替手段等を考えていくための議論の機会をいただければと思う。

(谷崎会長)

路線バスの見直しと並行して、コミュニティ交通の路線の充実について、議会でも話が出ており、喫緊の課題であると意識している。コミュニティ交通拡充に伴うタクシー事業者の人材確保という問題もあるので、今後も交通事業者の協力をいただきながら、市民の足を確保していきたい。

(前田委員)

路線バス三角線について、土日祝日の利用形態の分析はしてあるか。

(事務局)

土日祝日の主な利用目的として、買い物、カラオケ等の趣味のために利用されていると把握している。

協議事項

(1) 令和5年度事業評価について

【全員挙手-承認-】

(2) 宇土市乗合タクシーの愛称について

投票の結果、①のりのり号に決定

【全員挙手-承認-】

(3) ミニバス「のんなっせ」ルート見直しについて【R6.4 改正予定】

① 網津・緑川線

(今村委員)

尾ノ上停留所について、交差点内の停留所の設置は承認できないため、安全面対策できる場所を検討しているか。

(事務局)

ルート上の市道に停留所を設置できるように、地区と再度協議し、安全対策を行い、設置場所を検討する。

② 宇土北部線

(天本副会長)

ルートを地図上で見ると、細い道がある。また、国道に出る道もあるが、運行上の問題はないか。

(事務局)

運行事業者と運行可能か協議済み。

(谷崎会長)

ルートの改正に当たっては、事前に住民周知をするように。

(今村委員)

停留所の新設でどのくらいの需要が見込まれるのか。

(事務局)

地区からの要望書から、3名程度利用が見込まれる。

【全員挙手-承認-】

検討事項

(1) コミバス「行長しゃん号」ルート見直しについて【R6.10 改正予定】

(谷崎会長)

金森医院移転に伴う停留所の新設場所はどこになるのか。

(事務局)

要望書では、病院内に停留所を新設するよう要望があっている。病院が建設された後、設置場所について、交通事業者・警察と詳しく検討していく。

(谷崎会長)

設置時期については開院に間に合うのか。

(事務局)

開院は6月と聞いている。時期についての要望はあっておらず、ルートの改正・停留所の設置は、令和6年10月を予定している。改正時期は、病院が建設された

後、交通事業者と協議するため令和6年10月で進めているが、今後、医療機関と調整していく。

(谷崎会長)

案1、案2のルートはどうなるのか。

(事務局)

案1が金森医院移転に伴うルートの改正及び、公共交通計画に基づくルートの短縮、案2が金森医院移転に伴うルートの改正のみの案となる。案1は、宇土市地域公共交通計画に基づくルートの検討案で、今後利用状況を分析し、トライアルやクロス21の利用者もいらっしゃるため、慎重にルートを検討していきたい。

6 傍聴

傍聴者 2人

7 次回開催日時(予定)

令和6年6月に令和6年度第1回会議を開催予定。